

仕様書（リース）

子ども若者はぐくみ局桃陽病院

(担当：黒川、塚園 電話 641-8275)

件名	装飾用植木の賃借について
契約期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
契約条件	<p>ア 支払方法 乙は業務委託料を毎月甲に請求し、受理した日から30日以内に、これを乙に支払うものとする。賃借料は、月額〇〇〇円とする。(消費税率に変動があった場合、その時点から変動率に準じた額とする。)</p> <p>イ 期間満了後の物件の取扱い <input checked="" type="radio"/> 業者引取り • 本市無償譲り受け</p> <p>ウ 保守管理 <input checked="" type="radio"/> 含む • 含まない (含む場合は、その内容) 原則 月1回の交換及びその間の手入れ</p> <p>エ その他</p>
数量	大鉢 1個